

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【公開番号】特開2017-170892(P2017-170892A)

【公開日】平成29年9月28日(2017.9.28)

【年通号数】公開・登録公報2017-037

【出願番号】特願2017-40633(P2017-40633)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

B 41 J 2/525 (2006.01)

【F I】

B 41 J 2/01 205

B 41 J 2/525

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プリンタを制御する方法であつて、

前記プリンタによって形成されるべき画像についての複数のコントーン値を受信することと、

前記プリンタにおける不良インクジェットを特定するデータを受信することと、

前記プリンタによって形成されるべき前記画像についての変更されたコントーン値を生成するように前記受信したデータによって特定された前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素のまわりに配置された前記複数のコントーン値内のコントーン値を変更することと、

レンダリングされたデータを生成するように前記変更されたコントーン値及び前記複数のコントーン値における前記コントーン値をレンダリングすることと、

インクを吐出して前記画像を形成するように前記レンダリングされたデータを参照して前記プリンタ内のインクジェットを動作させることとを備える、方法。

【請求項2】

前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素についての補償レベルを特定すること

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素についての補償レベルを特定することが、

前記不良インクジェットのうちの1つに対応する前記コントーン画素のまわりに配置された前記コントーン値に対応するコントーン値を参照して前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素についての前記補償レベルにおける各色空間成分についてのコントーン値を特定すること

をさらに備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素についての前記補償

レベルにおける各色空間成分についてのコントーン値を特定することが、

前記不良インクジェットのうちの1つに対応する前記コントーン値のまわりに配置された前記コントーン値についての平均コントーン値を参照して前記補償レベルにおける前記コントーン値を特定すること

をさらに備える、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記複数のコントーン値における前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素についてのプロファイルを選択することと、

前記不良インクジェットについて選択された前記プロファイルを参照して前記プロファイルを選択するために使用される前記不良インクジェットに対応する前記補償レベルにおける前記コントーン値を変更することと

をさらに備える、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記プロファイルを選択することは、さらに、

偶数の重みを持つ対称プロファイルを選択し、前記プロファイルの各重み値が偶数の重みで表される、

ことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記プロファイルを選択することは、さらに、

1次元プロファイルを選択することを含む、

ことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項8】

前記不良インクジェットに対応する前記補償レベルにおける前記コントーン値を変更することは、さらに、

各補償レベルのコントーン値を、前記補償レベルに対応する前記不良インクジェットの周りに位置するコントーン値に適用することに関して、前記補償レベルの前記コントーン値を修正する、

ことを特徴とする請求項5に記載の方法。

【請求項9】

前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素のまわりに配置された前記複数のコントーン値内のコントーン値を変更することは、さらに、

各不良インクジェットの補償レベルのコントーン値を、各不良インクジェットの周囲に配置された受信したコントーン値とマージする、

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項10】

インクジェットを動作させる前に、前記レンダリングされたデータに再配置補償方法を適用する、

ことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項11】

異なる色のインクを吐出するように構成された複数の印刷ヘッドと、

複数の印刷ヘッドによって吐出されたインクによって画像を形成するために複数のコントーン値及びプリンタにおける不良インクジェットを特定するデータを記憶するように構成されたメモリと、

前記複数の印刷ヘッド及び前記メモリに動作可能に接続されたコントローラとを備えるプリンタであって、

前記コントローラが、

前記プリンタによって形成されるべき画像についての複数のコントーン値を前記メモリから受信し、

前記プリンタにおける不良インクジェットを特定するデータを前記メモリから受信し、前記プリンタによって形成されるべき前記画像についての変更されたコントーン値を生

成するように前記受信したデータによって特定された前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素のまわりに配置された前記複数のコントーン値内のコントーン値を変更し、

レンダリングされたデータを生成するように前記変更されたコントーン値及び前記複数のコントーン値における前記コントーン値をレンダリングし、

インクを吐出して前記画像を形成するように前記レンダリングされたデータを参照して前記プリンタ内のインクジェットを動作させるように構成されている、プリンタ。

【請求項12】

前記コントローラが、

前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素についての補償レベルを特定するように

さらに構成されている、請求項11に記載のプリンタ。

【請求項13】

前記コントローラが、

前記不良インクジェットに対応する前記コントーン画素のまわりに配置された前記コントーン値に対応するコントーン値を参照して各不良インクジェットについての前記補償レベルにおける各色空間成分についてのコントーン値を特定するように

さらに構成されている、請求項12に記載のプリンタ。

【請求項14】

前記コントローラが、

前記不良インクジェットに対応する前記コントーン値のまわりに配置された前記コントーン値についての平均コントーン値を参照して前記不良インクジェットのそれぞれについての前記補償レベルにおける前記コントーン値を特定するように

請求項13に記載のプリンタ。

【請求項15】

前記コントローラが、

前記複数のコントーン値における前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素についてのプロファイルを選択し、

前記不良インクジェットについて選択された前記プロファイルを参照して前記プロファイルを選択するために使用される前記不良インクジェットに対応する前記補償レベルにおける前記コントーン値を変更するように、

さらに構成されている、請求項14に記載のプリンタ。

【請求項16】

前記プロファイルを選択することは、さらに、

偶数の重みを持つ対称プロファイルを選択し、前記プロファイルの各重み値が偶数の重みで表される、

ことを特徴とする請求項15に記載のプリンタ。

【請求項17】

前記プロファイルを選択することは、さらに、

1次元プロファイルを選択することを含む、

ことを特徴とする請求項15に記載のプリンタ。

【請求項18】

前記不良インクジェットに対応する前記補償レベルにおける前記コントーン値を変更することは、さらに、

各補償レベルのコントーン値を、前記補償レベルに対応する前記不良インクジェットの周りに位置するコントーン値に適用することに関して、前記補償レベルの前記コントーン値を修正する、

ことを特徴とする請求項15に記載のプリンタ。

【請求項19】

前記不良インクジェットのうちの1つに対応する各コントーン画素のまわりに配置され

た前記複数のコントーン値内のコントーン値を変更することは、さらに、

各不良インクジェットの補償レベルのコントーン値を、各不良インクジェットの周囲に配置された受信したコントーン値とマージする、

ことを特徴とする請求項11に記載のプリンタ。

【請求項20】

インクジェットを動作させる前に、前記レンダリングされたデータに再配置補償方法を適用する、

ことを特徴とする請求項11に記載のプリンタ。